

令和7年度（2025年度）第1次定期監査結果に関する注意事項の公表

令和7年（2025年）4月23日から5月27日までの間に実施した定期監査における注意事項は以下のとおり。

注意事項とは、監査結果のうち指摘事項には至らないが早期の是正措置を促す必要があるもの。

令和7年（2025年）9月1日

熊本県監査委員事務局

① 行政
なし

② 収入

事項	内容	課題数
収入調定事務	・収入調定の事務処理が遅れ、誤った納期限を設定している。	1

③ 支出

事項	内容	課題数
一般需用費の支払事務	・請求書の金額の誤りに気づかず支払い、返納させている。 ・システム入力誤りにより誤払いとなり、不足分を追加で支払っている。	3

④ 物品

事項	内容	課題数
公用車の毀損	・公用車による自損事故が発生している。 ・公用車による過失割合の高い物損事故が発生している。	2
物品管理事務	・産業廃棄物として処分すべき備品について、許可のない業者に処分をさせている。また、重要備品の廃棄について、物品不用決定の承認を受けず、処分している。	1

⑤ 財産

事項	内容	課題数
財産使用許可事務	・港湾施設の使用許可について、申請遅れにより事後的に行っている。	1